

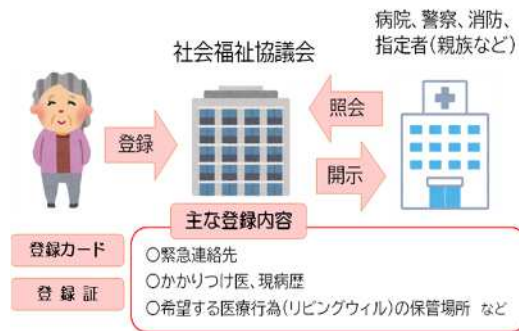
権利擁護支援の充実について

ねりま架け橋プロジェクト～ひとりにしない～を始動

予め本人の意思を確認し、体調や判断能力が低下した際、本人が希望する支援につなぐ取組などを「ねりま架け橋プロジェクト」として開始。

終活情報登録事業の開始

緊急連絡先や希望する医療行為などの情報を社会福祉協議会に無料で登録。判断能力の低下や死亡時に、事前に指定した親族や病院などからの照会を受け、社協が情報を開示。



終身サポート事業～そなえ・あんしん 365～の開始

練馬区社会福祉協議会が、日常生活の見守りなどの生活支援、入院・入所時等の手続支援、死後事務支援を、ニーズに応じたパッケージで提供する。十分な資力がない方が、支援を受けられるよう、サービス契約時の預託金は低廉にする。また、同様のサービスを提供する民間事業者と連携して、相談者の支援ニーズや資力に応じた支援へつなげる。

